

法人名 医療法人溪仁会

所在地 札幌市手稲区前田1条12丁目1番40号

損 益 計 算 書
(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|------------|------------|
| I 事業損益 | | |
| A 本来業務事業損益 | | |
| 1 事業収益 | | 39,297,848 |
| 2 事業費用 | | |
| (1)事業費 | 38,732,076 | |
| (2)本部費 | 313,466 | 39,045,543 |
| 本来業務事業利益 | | 252,305 |
| B 附帯業務事業損益 | | |
| 1 事業収益 | | 370,879 |
| 2 事業費用 | | 403,585 |
| 附帯業務事業損失 | | 32,705 |
| 事業利益 | | 219,599 |
| II 事業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,535 | |
| その他の事業外収益 | 20,392 | 21,927 |
| III 事業外費用 | | |
| 支払利息 | 140,513 | |
| その他の事業外費用 | 6,036 | 146,550 |
| 經常利益 | | 94,977 |
| IV 特別利益 | | |
| 補助金受贈益 | 35,833 | 35,833 |
| V 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,612 | |
| 固定資産圧縮損 | 35,833 | |
| 退職給付制度移行損 | 55,740 | 95,185 |
| 税引前当期純利益 | | 35,625 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 945 | |
| 法人税等調整額 | △ 180,390 | △ 179,445 |
| 当期純利益 | | 215,070 |

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

当会計年度より医療法人会計基準（厚生労働省令第95号（平成28年4月20日））及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成しております。

1 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

② たな卸資産

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

| | |
|----------|---------|
| 建物 | 10年～50年 |
| 建物附属設備 | 2年～21年 |
| 構築物 | 2年～20年 |
| 医療用器械備品 | 2年～10年 |
| その他の器械備品 | 2年～15年 |
| 車両 | 4年～6年 |

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付見込額に基づき当会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に一括して処理しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 補助金等の会計処理

固定資産の取得にかかる補助金等については、直接減額方式（固定資産の取得時に取得原価から直接減額する方法）を採用しております。

なお、損益計算書においては当該補助金等を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を特別損失に計上しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

担保に提供している資産及び対応する債務

【担保に提供している資産】

| 科目 | 金額（千円） |
|-------|-----------|
| 事業未収金 | 4,780,599 |

【担保に係る債務】

| 科目 | 金額（千円） |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 1,900,000 |

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当事項はありません。

(2) 個人である関係事業者

該当事項はありません。

8 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

9 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

10 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

18,968,794 千円

(2) 繰延税金資産の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金及び賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

(3) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

| 内 訳 | 交付者 | 損益計算書 影響額 | 貸借対照表 影響額 |
|---------------------|-------|--------------|--------------|
| ドクターヘリ導入促進事業補助金 | 北海道 | 249,138 | — |
| 政策的医療交付金 | 泊村 | 36,206 | — |
| 政策的医療交付金 | 喜茂別町 | 32,841 | — |
| 療養病床転換支援費補助金 | 北海道 | 2,222 | 27,777 |
| 臨床研修費等補助金 | 北海道 | 20,996 | — |
| 子育て看護職員等就業定着支援事業補助金 | 北海道 | 18,939 | — |
| 地域包括支援センター業務補助金 | 気仙沼市 | 11,878 | — |
| 小児救命救急医療体制整備支援事業補助金 | 北海道 | 8,437 | — |
| 介護予防センター補助金 | 北海道 | 7,100 | — |
| がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金 | 北海道 | 7,000 | — |
| 医療施設等災害復旧費補助金 | 厚生労働省 | 524 | 6,556 |
| エネギー eco プロジェクト補助金 | 札幌市 | — | 1,500 |
| その他 | | 15,997 | — |
| 合 計 | | 411,278 | 35,833 |

(4) 退職給付債務等の内容

(単位：千円)

| | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 退職給付債務 | 2,598,074 |
| (2) 年金資産 | — |
| (3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) | 2,598,074 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | — |
| (5) 未認識過去勤務費用 | — |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5) | 2,598,074 |
| (7) 退職給付引当金 (6) | 2,598,074 |